

案件名	西運河地区における「みなと」を活かした賑わい創出に関するサウンディング型市場調査
地方公共団体名	坂出市港湾課
案件概要	<p><b>【背景】</b> 本市では、坂出港の課題や今後のあり方について検討し、その振興・発展に向けた取組むべき方向性を取りまとめた「坂出ニューポートプラン」を令和元年8月に策定し、具現化に向けた取組みを進めている。その取組みに向けた方向性の1つとして「坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出」を位置づけ、市街地近傍にある西運河地区等のウォーターフロントにおける賑わい創出に向けた検討を行っている。また、坂出港に対する諸要請と今後果たすべき役割などを踏まえ、概ね20～30年先を目標とする長期的視野に立った港湾空間の形成とその在り方を示す「坂出港長期構想」を令和4年3月に策定し、そのなかでも西運河地区の賑わい創出を盛り込んでおり、検討にあたり学識経験者や関係行政機関等による「坂出港賑わい空間創出検討ワーキンググループ」を設置し、市民アンケートや周辺事業者へのヒアリングを行うなど、ニーズやご意見を踏まえた上で、西運河地区を「人流・交流ゾーン」と位置づけ賑わい創出のコンセプトと整備の方向性をまとめており、当面は現行の運河を利用しつつ、整備の方向性やゾーニングの具現化を図ることとしている。一方で現行の「坂出港港湾計画」では、西運河地区は主に緑地や埠頭用地としての土地利用区分となっており、坂出港ニューポートプランや坂出港長期構想に示す基本的な考え方に基づく港湾計画の見直しを図り、具体的な事業の実施に繋げる予定である。</p> <p><b>【施設概要】</b> 西運河船客待合所 敷地面積：652.44㎡ 公衆便所を含む駐車場 敷地面積：499㎡ 西運河地区緑地 敷地面積：1,261㎡ 西運河A号棧橋 施設面積：200㎡（延長200m・幅10m） 位置関係等は、別途補足資料を参照のこと</p> <p>用途地域 都市計画法：準工業地域／臨港地区 坂出市管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例：商港区／修景厚生港区 行政計画 坂出港港湾計画：埠頭用地／緑地</p>
民間事業者に聞きたいこと	<p><b>【前提】</b> 自由な発想のもと、西運河地区の調査対象施設を有効活用することで、利用者が「みなと」を身近に感じ、また観光客等呼び込むことができる魅力ある空間の創出に向けたアイデアの提案をお願いする。</p> <p><b>【質問】</b> ①歴史ある西運河の景観（運河、水辺、木々）や市街地近傍の地理的特性を活かした土地および水域の活用方法 ②提案された活用方法による期待される効果（周辺地域への相乗効果を含む） ③土地および水域の活用に関する具体的な事業内容（実施する事業内容、PFI事業等の官民連携手法などの事業の運営方式、施設規模や配置など施設整備や利用方法の概要、年数など事業期間、事業経費・整備経費・土地使用料・収益など想定される事業収支見込、業者決定からの事業開始までの準備期間・方法など） ④市有地の管理についての意見 ⑤事業実施にあたり配慮してほしい事項等についての意見 ⑥事業者募集に際しての意見 ⑦その他西運河地区周辺等の賑わい創出や活用方針についての意見</p> <p><b>【持っていただきたい視点】</b> ・人流、交流の拠点となり得るか ・西運河地区全体の賑わい創出に寄与するか ・地域住民や周辺事業者への理解が得られるか ・官民連携による事業の実現性と継続性</p>
ホームページに詳細資料	有

# 西運河地区における「みなと」を活かした 賑わい創出に関するサウンディング型市場調査

坂出市 建設経済部 港湾課

## 坂出港の振興・発展に向けた方向性と取組み

### 【坂出ニューポートプラン】

- ・坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出
- ・市街地近傍である西運河地区等のウォーターフロントにおける賑わい創出に向けた検討



### 【坂出港長期構想】

西運河地区を「人流・交流ゾーン」に位置付け,当面は  
現行の運河を活かしながら,整備の方向性やゾーニングの  
具体化を図る



### 【坂出港港湾計画】

上記を踏まえ,今後,坂出港港湾計画の見直しを図り  
具体的な事業の実施につなげる

## 西運河地区について



### <歴史>

本市沿岸部では、江戸時代から昭和にかけて塩田による塩の生産が盛ん。今回の調査対象施設が存する西運河地区では船による塩の積み出しを行うなど、物流・人流ともに栄えていた。

### <現況>

物流面においては近年の船舶の大型化等、人流面においては瀬戸中央自動車道の開通に伴う市内離島と岡山県側を結ぶ定期航路の廃止等により、現在は、物流・人流のいずれの面においても港湾関連施設の利用は限定的である。

## 調査対象箇所について

- ① 西運河船客待合所
  - ② 公衆便所が整備された駐車場 【①の西側】
  - ③ 西運河緑地（両景橋公園） 【①の南側】
  - ④ 西運河A号浮棧橋 【①の前面水域】
- ※①～④が存する敷地（敷地内道路含む）及び水域

- 整備当初は、市内の離島と対岸の岡山県を結ぶ定期航路の発着場として賑わっていた。
- 現在は定期航路が廃止され、主に臨時観光船の発着時の利用にとどまっている状況。

### <前提>

- ◆ 西運河地区のかつての賑わいを取り戻す
- ◆ 市民をはじめとする利用者が「みなと」を身近に感じ集うことのできる空間の創出に取り組む

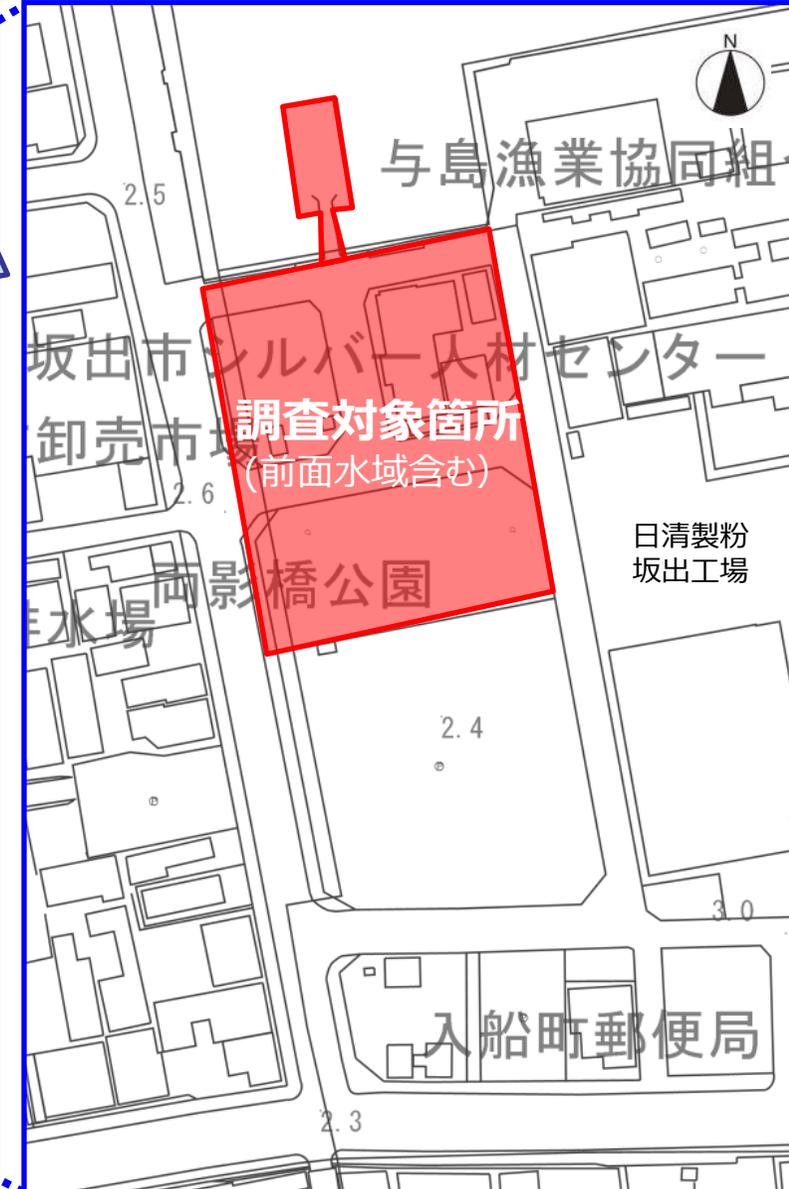
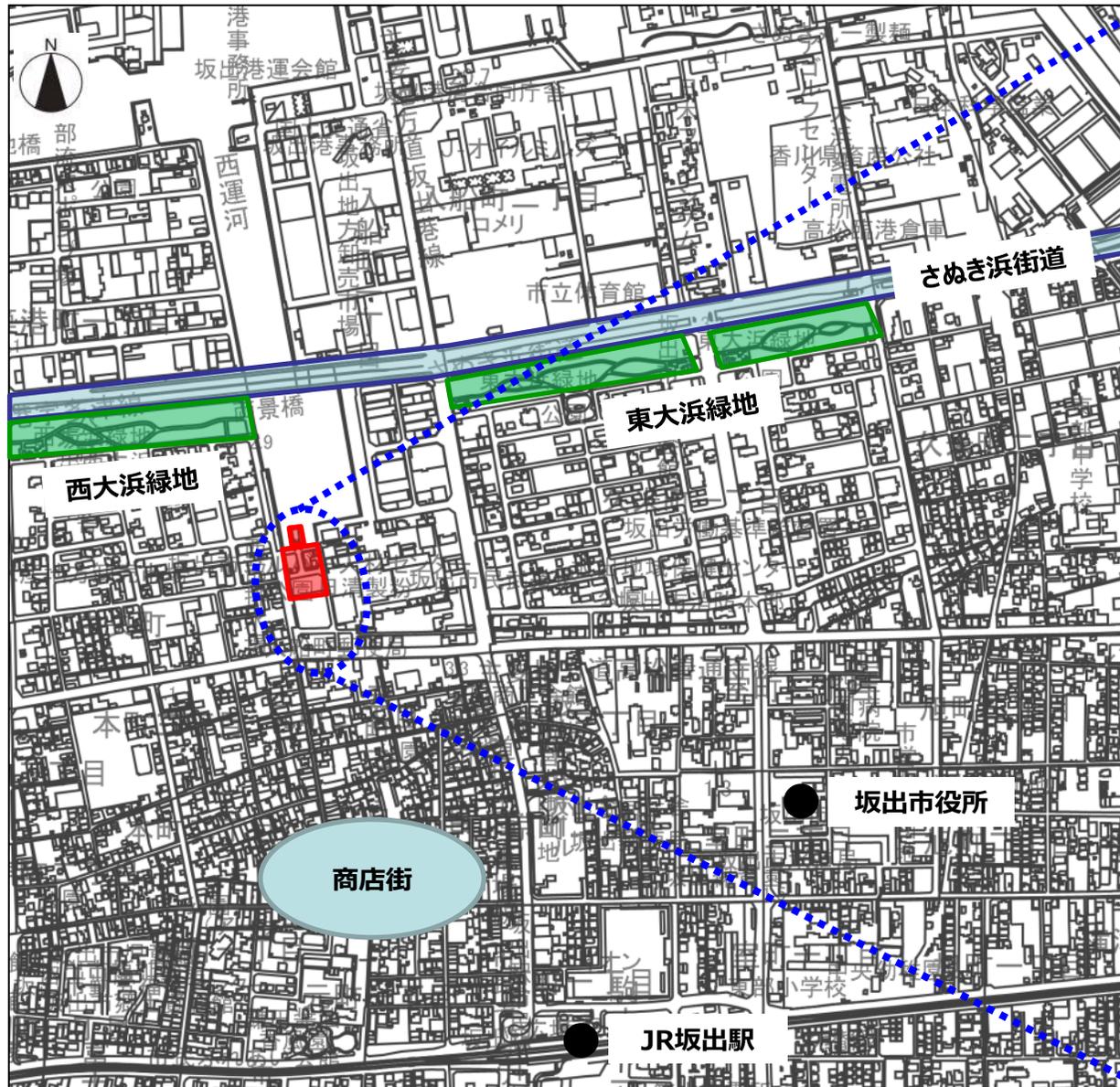
## 「まちの再生」「公民連携」

- ① 西運河地区の賑わい創出への呼び水となり得るか、民間事業者の参入意欲の把握や民間活力の導入にあたっての条件整理を行う。
- ② いただいたご提案を参考に、今後の事業化に向けた具体的な検討を進める予定。

# 3. 調査対象箇所現状

## 位置図

- ・中心市街地近傍に位置し、JR坂出駅からは徒歩約15分の距離にあるなどアクセス環境は良好。
- ・1829年の塩田築造時から残る歴史ある運河であり、風情ある古いみなとまちの雰囲気が漂っている。



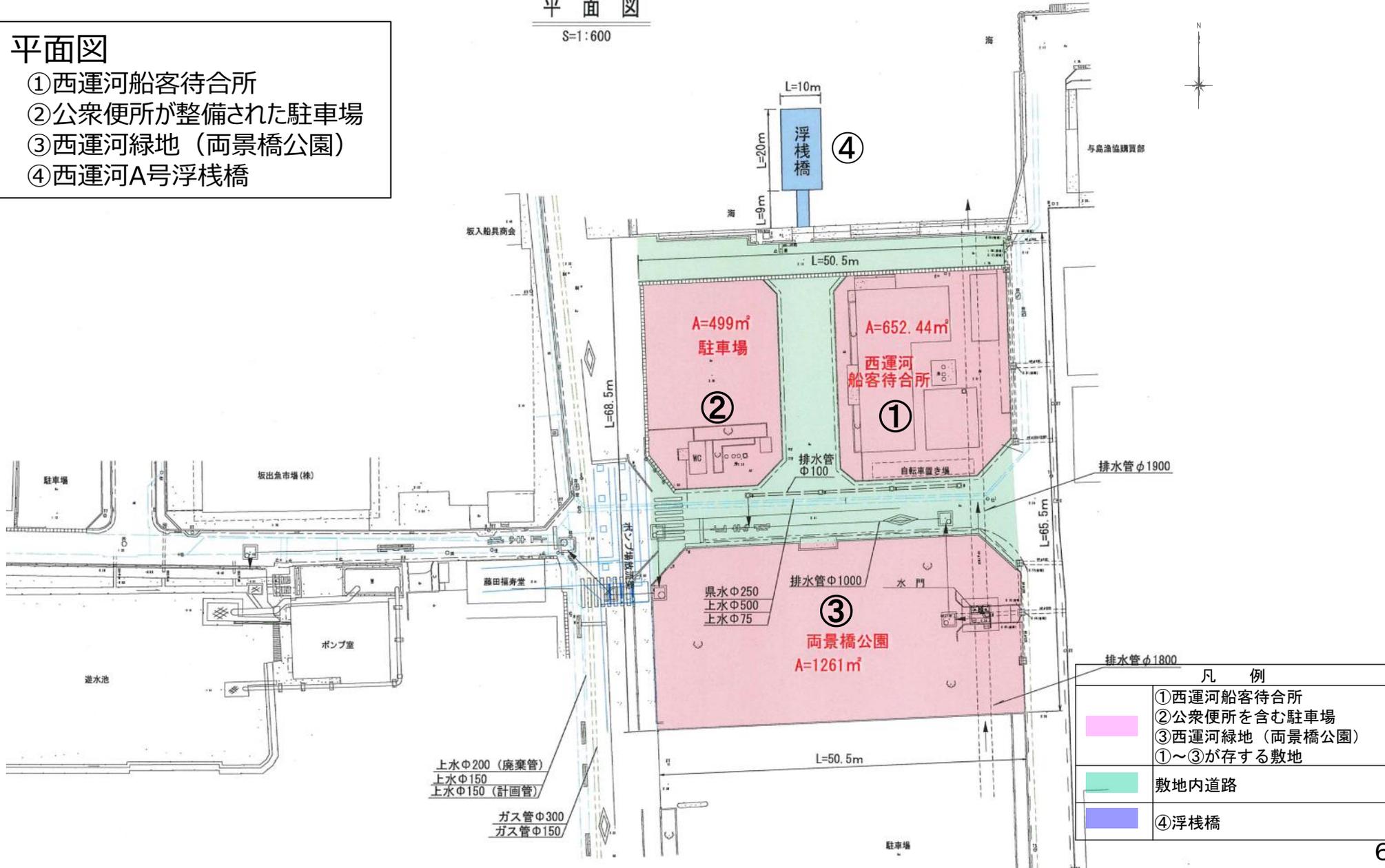
# 3. 調査対象箇所現状

平面図

S=1:600

## 平面図

- ①西運河船客待合所
- ②公衆便所が整備された駐車場
- ③西運河緑地（両景橋公園）
- ④西運河A号浮棧橋



凡 例	
①	西運河船客待合所
②	公衆便所を含む駐車場
③	西運河緑地（両景橋公園）
①～③	が存する敷地
緑色	敷地内道路
青色	④浮棧橋

# 3. 調査対象箇所現状

項目	内容		
施設名称等	① 西運河船客待合所 ② 公衆便所が整備された駐車場（①の西側） ③ 西運河緑地（両景橋公園（①の南側）） ④ 西運河A号浮棧橋（①の前面水域）	①～④が存する土地 （敷地内道路含む）及び水域	
所在地	① 坂出市入船町一丁目4 2 4 番 1 8 ② 坂出市入船町一丁目4 2 4 番 1 9 ③ 坂出市入船町一丁目4 2 4 番 1 7 ④ 坂出市入船町一丁目地先		
面積等	① 6 5 2 . 4 4 m <sup>2</sup> ② 4 9 9 m <sup>2</sup> ③ 1 , 2 6 1 m <sup>2</sup> ④ 2 0 0 m <sup>2</sup> （延長20m・幅10m）※浮棧橋部分		
土地建物の権利状況	坂出市所有（行政財産）		
都市計画等による制限	都市計画法	準工業地域 / 臨港地区	
	坂出市管理港湾の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例	商港区（上記①及び②）, 修景厚生港区（上記③）	
	行政計画	坂出港港湾計画	埠頭用地（上記①及び②） 緑地（上記③）
現状	① 坂出市シルバー人材センターが入居（使用許可） ② 一般用駐車場 ③ 港湾緑地 ④ 旅客船用棧橋		
その他	地下埋設物（上水、雨水管）及び敷地内道路あり		

# 3. 調査対象箇所の現状

調査対象箇所  
(全景)



①西運河船客待合所



②西運河A号浮棧橋



④西運河緑地 (両景橋公園)



③公衆便所が整備された駐車場



 皆さまの自由な発想のもと、西運河地区の調査対象箇所を自由に活用することで、市民をはじめとする利用者が「みなと」を身近に感じ、集うことのできる魅力ある空間の創出に向けたアイデアの提案をお願いします。

### < 提案・意見の項目（観点） >

- ① 歴史ある西運河の景観（運河、水辺、木々）や市街地近傍の地理的特性を踏まえた対象施設等の活用の可能性や方法
- ② 提案内容により期待される賑わい創出に資する効果（周辺への相乗効果を含む）
- ③ 活用に関する具体的な事業内容
  - ・実施する事業内容
  - ・事業の運営方式（PFI事業等の官民連携手法など）
  - ・施設整備や利用方法の概要（施設規模、配置など）

## 4. 提案の観点

- ・事業期間（年数など）
- ・事業経費,整備経費,土地使用料,収益など  
想定される事業収支見込
- ・業者決定から事業開始までの準備期間・方法など

④市有地の管理についての意見

⑤事業実施にあたり配慮してほしい事項等についての意見

⑥事業者募集に際しての意見

⑦その他西運河地区周辺等の賑わい創出や活用方針に関する  
自由意見（例:緩衝緑地や駅前施設等の周辺施設との回遊性向上のアイデアなど）

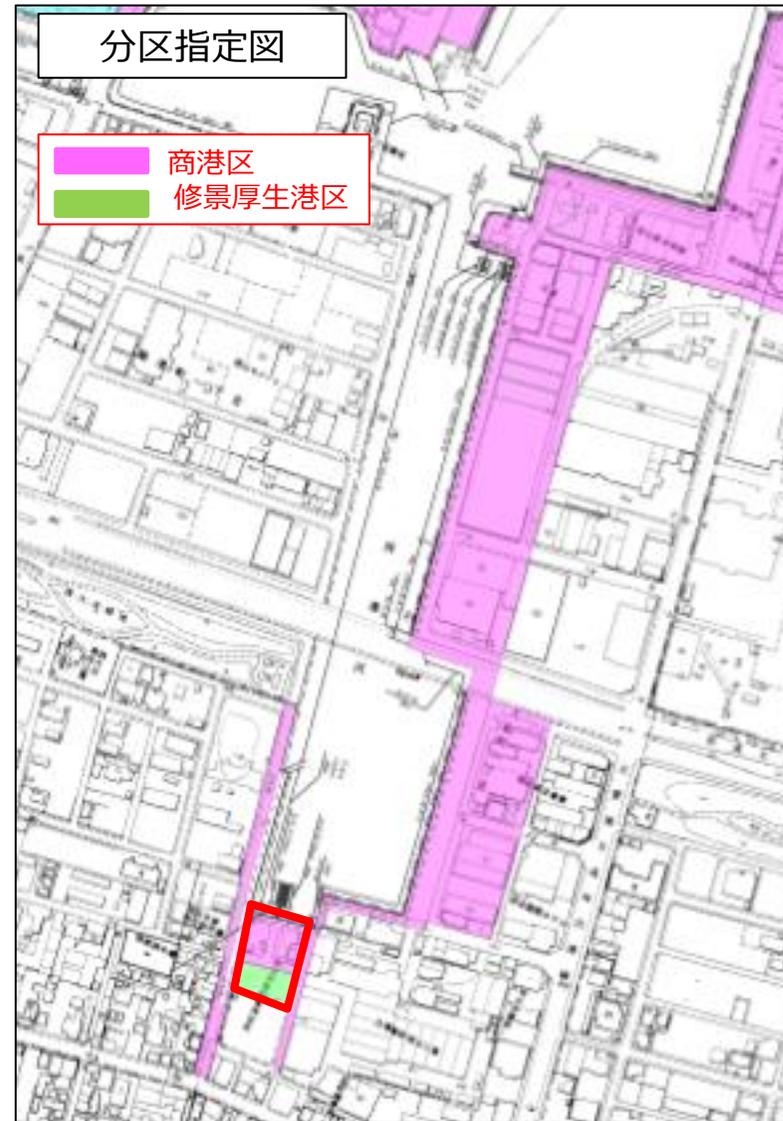
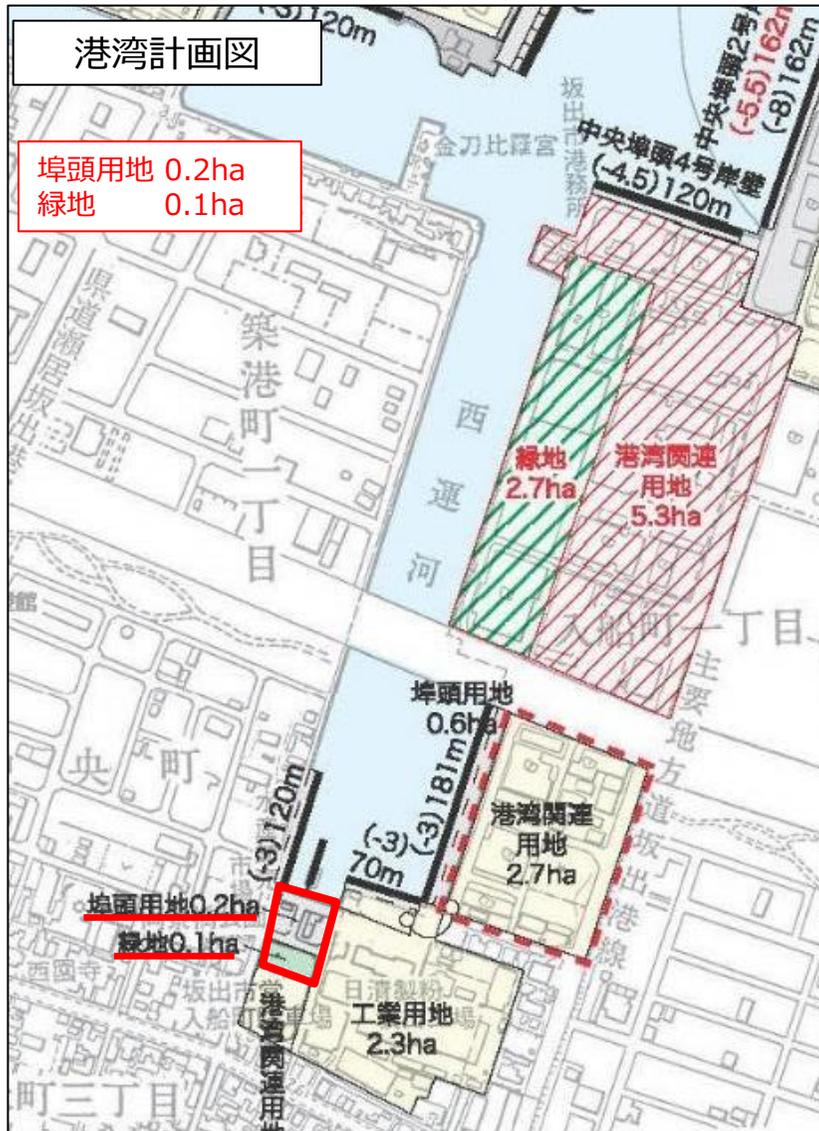
### 持っていただきたい主な視点

- 人流・交流の拠点となり得るか
- 西運河地区全体の賑わい創出に寄与するか
- 地域住民や周辺事業者への理解が得られるか
- 官民連携による事業の実現性と継続性

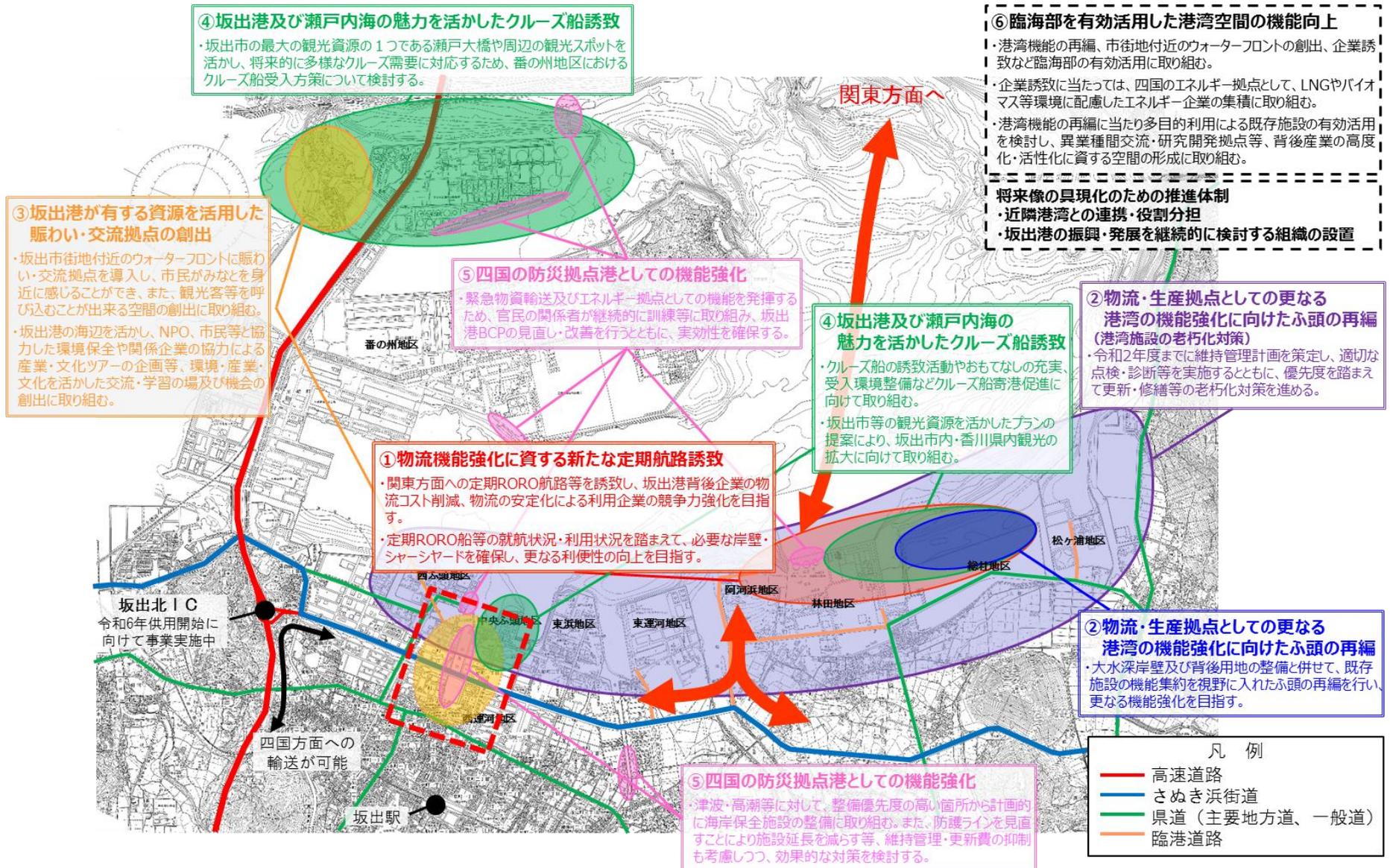
## 参考資料 <坂出港（西運河地区）の現況>



## 参考資料 < 現行の港湾計画図及び臨港地区（分区指定図） >



## 参考資料 <港湾空間の利用イメージ（坂出ニューポートプランより抜粋）>

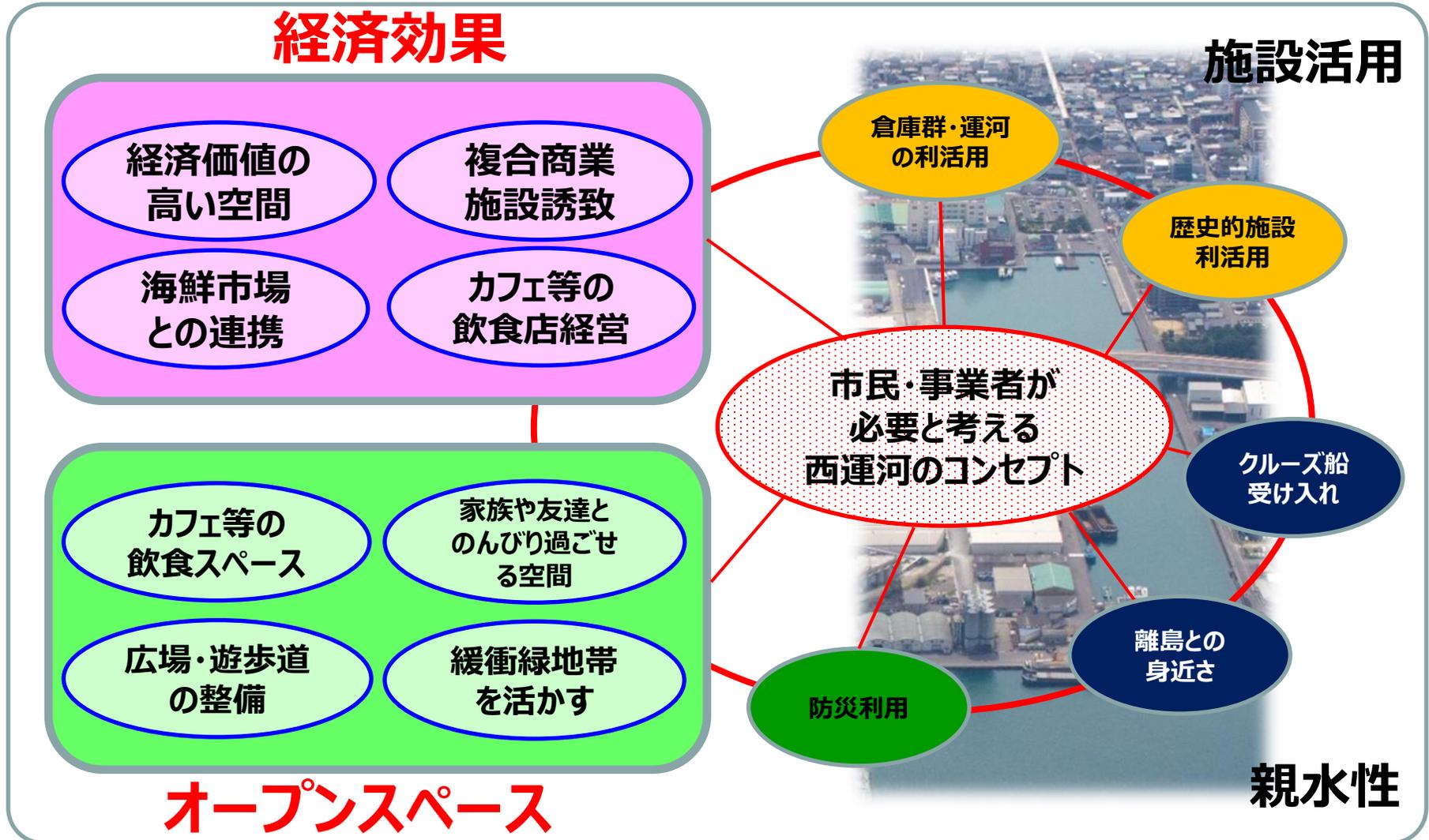


## 参考資料 <今後の取り組みの方向性（坂出ニューポートプランより抜粋）>

取組の方向性	取組内容
①坂出港の物流機能強化に資する新たな定期航路の誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要を整理し船社へアプローチする。</li> <li>・引き続き企業ヒアリングを実施し、<b>需要の掘り起こし</b>を行う。</li> <li>・船社・荷主・運送業のマッチングをすべく、<b>意見交換会</b>を開催する。</li> </ul>
②物流・生産拠点としての更なる港湾の機能強化に向けたふ頭の再編	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾管理者として<b>長期構想検討委員会</b>を設立し、<b>港湾計画の改訂</b>を目指す。</li> </ul>
③坂出港が有する資源を活用した賑わい・交流拠点の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光・産業等を活かしたツアーの充実、瀬戸大橋を活用した<b>産業・文化ツアーの企画</b>等に取り組む。</li> <li>・<b>賑わい空間創出検討ワーキング</b>を設置し、西運河地区の空間形成の方向性等を検討する。</li> </ul>
④坂出港及び瀬戸内海の魅力を活かしたクルーズ船誘致	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民で協力して産業・文化・芸術など坂出市の観光資源を活かした<b>産業・文化ツアー等のプラン</b>を策定。</li> <li>・「食」を通じた<b>体験型ツアーの立案</b>(例：塩+小麦→うどん)。</li> <li>・上記プラン等を<b>船社や旅行会社向けに積極的に提案</b>。</li> </ul>
⑤四国の防災拠点港としての機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>実地訓練を計画</b>し、更なる<b>連絡体制の強化</b>を図る。</li> <li>・坂出港BCPの内容をブラッシュアップし、<b>今後L2津波</b>についても検討する。</li> </ul>
⑥臨海部を有効活用した港湾空間の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四国のエネルギー拠点として、LNGやバイオマス等<b>環境に配慮したエネルギー企業の集積</b>を図る。</li> <li>・港湾機能の再編にあたり、既存施設・遊休地の有効活用を検討し、<b>異業種間交流・研究開発拠点</b>等の背後産業の高度化・活性化に資する空間の形成を図る。</li> </ul>

## 参考資料 <市民アンケート及び事業者ヒアリングを踏まえた西運河地区の賑わいコンセプト>

(高松港・坂出港長期構想検討委員会 坂出港賑わい創出空間検討ワーキング資料より抜粋)



## 参考資料 <市民アンケート及び事業者ヒアリングを踏まえた西運河地区の整備の方向性等>

(高松港・坂出港長期構想検討委員会 坂出港賑わい創出空間検討ワーキング資料より抜粋)

### 整備の方向性

#### 1. 運河の活用

- ・市民に愛され訪れたいなる親水空間を創出
- ・運河の歴史を残す

#### 2. 既存施設の活用

- ・倉庫等の港湾施設をリノベーション
- ・交流施設や商業施設としての新たな活用

#### 3. 埋め立てによる土地の確保

- ・運河沿いにオープンスペースを創出
- ・老朽化した港湾施設の廃止と改良
- ・津波防護ラインの確保

#### 4. 近隣施設との連携

- ・坂出緩衝緑地や近隣商業施設
- ・中央ふ頭地区及び西運河地区

### 整備する施設等

カフェ等飲食店

ショッピングが楽しめる空間

水辺の遊歩道  
(プロムナード)

家族や友達とのんびり  
過ごせる空間

緩衝緑地や  
海鮮市場との  
連携

### 賑わいづくりに必要な考え方

#### 仕掛けづくり

- ・ランドマーク（核）となるもの
- ・核を活かす工夫

#### キーマンの存在

- ・人と人とのつながり
- ・市民、企業、行政の協働

#### 継続性

- ・明確なコンセプト
- ・知恵、アイデア

# 問合せ先

〒762-8601

坂出市室町二丁目3番5号 坂出合同庁舎 4階

坂出市 建設経済部 港湾課

TEL : 0877-44-5010 (課直通)

FAX : 0877-44-0086

E-mail : [kouwan@city.sakaide.lg.jp](mailto:kouwan@city.sakaide.lg.jp)